

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月15日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

【会社名】 株式会社リアルワールド

【英訳名】 REALWORLD, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー33階

【電話番号】 03-5114-3580

【事務連絡者氏名】 取締役経営本部長 東本 和人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー33階

【電話番号】 03-5114-3580

【事務連絡者氏名】 取締役経営本部長 東本 和人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

(1) 経緯

当社は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から、平成27年9月期の複数の取引について追加の監査手続が必要であると要請されたことから、当社と一部取引先との間のクラウド事業における取引に関する会計処理について、平成28年8月9日に社内調査委員会を設置し、その後平成28年8月29日から調査主体を独立委員会に移行して調査を行ってまいりました。

平成28年9月15日付の独立委員会による調査報告書の指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、同日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

(2) 会計処理

連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表において、不適切な会計処理により過大に計上されていた「売上高」の金額を修正するとともに、関連する「売掛金」「前払費用」「前受金」等の残高を修正し、その他必要と認められる修正を行いました。

これらの修正により、当社が平成27年5月12日に提出いたしました第12期第2四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1 株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高	(千円)	1,588,132	2,250,264	3,621,546
経常利益	(千円)	43,305	139,404	63,112
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失()	(千円)	2,681	71,932	1,302
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	7,131	80,841	20,614
純資産額	(千円)	1,193,928	1,171,975	1,217,670
総資産額	(千円)	3,305,125	3,446,861	3,287,093
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	0.99	26.42	0.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	26.21	0.48
自己資本比率	(%)	34.0	31.4	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	39,936	135,885	22,599
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	871,321	61,718	997,363
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	661,305	76,921	687,442
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	974,855	1,166,657	892,092

回次		第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.83	20.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 第11期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（クラウド事業）

平成28年2月24日付で、ワーカー一人ひとりのライフステージに合った働き方を提供するために、人材派遣・人材紹介を行う株式会社リアルキャリアを新規設立しております。

この結果、平成28年3月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社5社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権による経済政策や金融政策等の実施により、企業収益や雇用情勢に回復の兆しは見られておりますが、中国をはじめとする新興国経済の減速や為替動向の不安定化等の影響を受け、依然として不透明な状況が続いております。

そのような中、当社グループを取り巻くインターネット広告市場においては、引き続きスマートフォンの普及の後押しを受け、その市場規模は拡大を続けており、平成27年には前年比10.2%増の1兆1,594億円と高い成長を続けております。（出所：電通「2015年日本の広告費」）

当社グループはこのような事業環境のもと、クラウド事業及びポイントエクスチェンジ事業を中心として事業を展開しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,250,264千円（前年同四半期比41.7%増）、営業利益は138,079千円（前年同四半期比212.5%増）、経常利益は139,404千円（前年同四半期比221.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は71,932千円（前年同四半期は2,681千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

a. クラウド事業

クラウド事業においては、クラウドメディアによって接触会員数の増加を図り、クラウドソーシングによって売上単価の上昇を図るといった相互作用を持った事業拡大を狙っております。そして、会員資産の向上を目指し、ポイント利息の導入を決定しました。また、当社子会社として株式会社リアルキャリアを2月に設立したことで、「ネットからリアルへ。」というミッションのもと、柔軟な働き方への対応を進めてまいります。

この結果、売上高は2,235,311千円（前年同四半期比42.2%増）、セグメント利益は464,332千円（前年同四半期比69.5%増）となりました。

b. ポイントエクスチェンジ事業

ポイントエクスチェンジ事業においては、ポイント利息導入に向けた基盤整備などの先行投資を行いました。

この結果、売上高は14,953千円（前年同四半期比8.0%減）、セグメント損失は8,603千円（前年同四半期は20,418千円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結累計会計期間における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、382,738千円増加し、2,433,167千円となりました。これは主として、現金及び預金が274,565千円、売掛金が199,060千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、221,617千円減少し、1,008,382千円となりました。これは主として、のれんが175,314千円、投資有価証券が27,172千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、159,768千円増加し、3,446,861千円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて、205,463千円増加し、2,274,886千円となりました。これは主として、買掛金が100,133千円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が、それぞれ72,387千円、187,907千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、45,695千円減少し、1,171,975千円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益を71,932千円計上したものの、資本剰余金が90,532千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は前連結会計年度末より274,565千円増加し、1,166,657千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により増加した資金は、135,885千円(前年同四半期は39,936千円の減少)となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純利益が146,880千円計上されたこと及び仕入債務が100,133千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により増加した資金は、61,718千円(前年同四半期は871,321千円の減少)となりました。

これは主として、投資有価証券の売却による収入48,217千円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入42,000千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により増加した資金は、76,921千円(前年同四半期は661,305千円の増加)となりました。

これは主として、長期借入れによる収入300,000千円、短期借入金の返済による支出150,000千円、社債の償還による支出43,900千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,700,000
計	9,700,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,735,400	2,735,700	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は、100株であります。
計	2,735,400	2,735,700		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年2月18日
新株予約権の数(個)	1,136個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,140円(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年1月1日～平成34年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,143円(注)3 資本組入額 1,071.5円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価格（1株当たり3円）と行使時の払込金額（1株当たり2,140円）を合算している。
4. 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

平成29年9月期から平成31年9月期までのいずれかの期におけるのれん償却前営業利益（営業利益にのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。）が、500百万円を超過した場合、当該のれん償却前営業利益の水準を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。

なお、本項におけるのれん償却前営業利益については、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益及び連結キャッシュ・フロー計算書におけるのれん償却額（連結財務諸表を作成していない場合、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書とする。）を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益及びのれん償却額の概念に重要な変更があった場合、当社取締役会決議に基づき、別途参照すべき適正な指標及び数値を定めるものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。
 - （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - （5）新株予約権を行使することができる期間
表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から表に定める行使期間の末日までとする。
 - （6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - （7）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - （8）その他新株予約権の行使の条件。
上記3に準じて決定する。
 - （9）新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
 - （10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	14,900	2,735,400	6,705	425,112	6,705	417,170

(注) 1. 新株予約権の行使による増加となります。

2. 平成28年4月1日から平成28年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金が135千円及び資本準備金が135千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菊池 誠晃	東京都渋谷区	1,356	49.6
クックパッド株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿 ガーデンプレイスタワー	276	10.1
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	117	4.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	104	3.8
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	59	2.2
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	59	2.2
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	38	1.4
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	30	1.1
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	26	1.0
和出 憲一郎	神奈川県逗子市	22	0.8
計		2,088	76.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,734,800	27,348	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	2,735,400		
総株主の議決権		27,348	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	892,092	1,166,657
売掛金	667,057	866,117
仕掛品	73,908	79,575
貯蔵品	27,856	15,218
繰延税金資産	174,171	148,761
その他	217,073	157,845
貸倒引当金	1,729	1,009
流動資産合計	2,050,429	2,433,167
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	129,438	121,817
その他（純額）	69,055	60,099
有形固定資産合計	198,493	181,917
無形固定資産		
のれん	518,288	342,974
ソフトウェア	136,171	156,085
その他	32,378	13,792
無形固定資産合計	686,839	512,853
投資その他の資産		
投資有価証券	112,554	85,382
敷金及び保証金	213,238	210,639
繰延税金資産	191	1,725
その他	25,807	22,623
貸倒引当金	7,126	6,758
投資その他の資産合計	344,666	313,611
固定資産合計	1,229,999	1,008,382
繰延資産		
社債発行費	6,665	5,311
繰延資産合計	6,665	5,311
資産合計	3,287,093	3,446,861

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,245	321,378
短期借入金	500,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	59,412	131,799
1年内償還予定の社債	77,800	67,800
未払金	111,702	107,788
未払法人税等	26,205	45,079
未払消費税等	27,167	53,966
ポイント引当金	378,178	361,776
その他の引当金	18,519	29,304
その他	178,263	193,036
流動負債合計	1,598,495	1,661,930
固定負債		
社債	237,300	203,400
長期借入金	157,455	345,362
リース債務	53,263	48,827
繰延税金負債	1,898	
その他	21,011	15,366
固定負債合計	470,928	612,956
負債合計	2,069,423	2,274,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	417,237	425,112
資本剰余金	409,295	318,763
利益剰余金	307,664	335,518
自己株式		141
株主資本合計	1,134,197	1,079,252
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,805	3,275
その他の包括利益累計額合計	2,805	3,275
新株予約権		340
非支配株主持分	80,667	89,107
純資産合計	1,217,670	1,171,975
負債純資産合計	3,287,093	3,446,861

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
売上高	1,588,132	2,250,264
売上原価	849,664	1,198,661
売上総利益	738,468	1,051,603
販売費及び一般管理費	¹ 694,277	¹ 913,523
営業利益	44,190	138,079
営業外収益		
受取利息	85	86
差入保証金回収益	105	
為替差益	2,043	8,883
その他	294	344
営業外収益合計	2,528	9,314
営業外費用		
支払利息	2,540	5,636
支払保証料	506	777
その他	366	1,576
営業外費用合計	3,413	7,989
経常利益	43,305	139,404
特別利益		
投資有価証券売却益		10,977
特別利益合計		10,977
特別損失		
本社移転費用	3,235	
リース解約損	1,488	
固定資産除却損	1,742	
事業整理損		3,502
特別損失合計	6,466	3,502
税金等調整前四半期純利益	36,838	146,880
法人税、住民税及び事業税	33,454	44,529
法人税等調整額	3,705	21,978
法人税等合計	29,748	66,508
四半期純利益	7,090	80,372
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,771	8,439
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,681	71,932

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
四半期純利益	7,090	80,372
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	41	469
その他の包括利益合計	41	469
四半期包括利益	7,131	80,841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,647	72,402
非支配株主に係る四半期包括利益	9,779	8,439

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	36,838	146,880
減価償却費	13,586	57,783
のれん償却額	17,881	17,441
貸倒引当金の増減額(は減少)	471	1,088
ポイント引当金の増減額(は減少)	20,659	16,402
受取利息及び受取配当金	85	86
支払利息	2,540	5,636
差入保証金回収益	105	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	10,977
本社移転費用	3,235	-
リース解約損	1,488	-
固定資産除却損	1,742	-
売上債権の増減額(は増加)	86,619	198,853
たな卸資産の増減額(は増加)	16,372	6,970
仕入債務の増減額(は減少)	27,844	100,133
未払消費税等の増減額(は減少)	43,405	26,798
その他	40,107	30,760
小計	22,451	164,996
利息及び配当金の受取額	85	86
利息の支払額	2,540	5,636
法人税等の支払額	15,029	23,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,936	135,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	118,049	-
無形固定資産の取得による支出	29,547	20,888
投資有価証券の売却による収入	-	48,217
投資有価証券の取得による支出	62,390	10,200
敷金の差入による支出	155,269	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,746	2,599
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	357,620	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	42,000
連結子会社株式の追加取得による支出	150,190	-
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	871,321	61,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	150,000
長期借入れによる収入	150,000	300,000
長期借入金の返済による支出	8,352	39,706
社債の発行による収入	330,572	-
社債の償還による支出	10,000	43,900
株式の発行による収入	1,890	15,750
リース債務の返済による支出	2,805	5,421
その他	-	199
財務活動によるキャッシュ・フロー	661,305	76,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	249,900	274,565
現金及び現金同等物の期首残高	1,224,755	892,092
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 974,855	¹ 1,166,657

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日至平成28年3月31日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社リアルキャリアを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首において、のれん142,486千円及び資本剰余金98,407千円が減少するとともに、利益剰余金が44,078千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,568千円増加しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.06%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.85%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,116千円減少し、法人税等調整額が7,116千円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
給料及び手当	287,264千円	358,428千円
貸倒引当金繰入額	291千円	720千円
賞与引当金繰入額	11,424千円	28,760千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
現金及び預金	974,855千円	1,166,657千円
現金及び現金同等物	974,855千円	1,166,657千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	クラウド事業	ポイントエクス チェンジ事業 (注)1	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,571,877	16,254	1,588,132		1,588,132
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,571,877	16,254	1,588,132		1,588,132
セグメント利益	273,876	20,418	294,294	250,103	44,190

(注)1. ポイントエクスチェンジ事業のセグメント利益の額の算定にあたっては、ポイント引当金戻入額を当該事業セグメントの費用に含めております。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間において、株式取得により株式会社マークアイを子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。これにより前連結会計年度の末日に比べ、「クラウド事業」のセグメント資産が767,499千円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「クラウド事業」において、株式会社マークアイの株式取得に伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間にて当該子会社株式の追加取得を行っております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、500,207千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	クラウド事業	ポイントエクス チェンジ事業 (注)1	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,235,311	14,953	2,250,264	-	2,250,264
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,235,311	14,953	2,250,264	-	2,250,264
セグメント利益又は損失()	464,332	8,603	455,728	317,648	138,079

- (注)1. ポイントエクスチェンジ事業のセグメント利益の額の算定にあたっては、ポイント引当金戻入額を当該事業セグメントの費用に含めております。
2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴い、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、改正後の会計方針を遡及適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の期首において、クラウド事業セグメントののれんが142,486千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円99銭	26円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株式に帰属する四半期純損失金額()(千円)	2,681	71,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株式に帰属する四半期純損失金額()(千円)	2,681	71,932
普通株式の期中平均株式数(株)	2,705,524	2,722,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	26円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	-	21,403 (21,403)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年9月15日

株式会社リアルワールド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リアルワールドの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リアルワールド及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年5月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。